

武豊町屋内温水プール 専用利用要項【多目的室】

1. 受入期間

- ・営業日の午前9時～18時。(カラオケ専用)
18時～閉館時間の1時間前までは部屋貸しとなります。(カラオケ利用不可)
- ・イベント開催時ならびに指定管理者が判断した際は利用不可とします。
- ・申し込みは先着順となります。

2. 申請

- ・利用希望日の2ヶ月前から当日まで受付可能です。
- ・「利用許可申請書(様式第1号)」を受付にて申請し、料金をお支払いください。
- ・電話での仮予約も可能です。
- ・支払期限は利用開始時間までとなります。
- ・支払は現金のみとなります。

4. 利用について

- ・1時間単位で利用できます。
- ・小学3年生未満の利用者が含まれる場合は、高校生以上の責任者が必要です。
- ・利用開始前後ともに、他の利用者の妨げとならないようご配慮ください。
- ・利用時は事前に集合の上、一斉にご入室ください。
- ・終了時間に、室内に利用者が残っていない状態にしてください。終了時間を過ぎた場合、1時間分の料金を追加徴収いたします。
- ・「利用許可申請書(様式第1号)」に記載していない、または使用を許可していない道具類は、使用しないでください。
- ・連絡無く利用開始時間より15分過ぎた場合は、予約を解除するとともに、キャンセル料金を請求いたします。

5. 料金について

利用施設	利用料金
多目的室	1,000円/時
カラオケ使用料	部屋代に含む

6. キャンセルについて

連絡日	キャンセル料金
3日前～前営業日	50%
当日	100%

7. 利用人数について

利用人数は最大8名までとします。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、人数制限を実施しております。

武豊町屋内温水プール 専用利用誓約書【多目的室】

武豊町屋内温水プール専用利用にあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

<団体利用> ※下記事項は専用利用時の誓約内容です。一般利用時とは異なる部分があります。

1. 食べ物・アルコールの持ち込みはできません。
フタ付きの飲料以外は室内に持ち込まないでください。
2. カメラなどでの撮影は許可なしでは行えません。
3. 施設及び備品を破損した場合、実費請求いたします。
4. 指定された場所以外には、入らないでください。
5. 他の利用者への迷惑になる行為（限度を超えた音量や振動、声量での掛け声など）は行わないでください。また、第三者とのトラブルは団体の責任において対応してください。
6. 本施設での怪我などについては応急処置を行います。その後は団体の責任において対応してください。
7. 利用後は元の状態へ戻し、ゴミはお持ち帰りください。
8. 小学3年生未満の利用者が含まれる場合は、高校生以上の責任者が必要となります。
9. 責任者は、必ず終了後まで立ち会い、責任を持って管理してください。
10. 当日の人数の減少により、利用に変更が出る場合については、キャンセル料金を請求いたします。
11. 連絡無く、利用開始時間より 15 分過ぎた場合は、予約を解除するとともに、キャンセル料金を請求いたします。
12. 営利目的、営利活動での利用は一切認めません。
13. 利用するにあたり、施設側が利用範囲を不当と認めた場合は、施設利用を中止する場合があります。その際の返金は致しかねます。
14. 暴力団員・その関係者、公序良俗に反する者は利用できません。
15. その他施設スタッフの指示には必ず従ってください。

武豊町屋内温水プール(指定管理者:武豊ウェルネスパートナーズ株式会社)
〒470-2512 愛知県知多郡武豊町字忠白田 11 番 7 TEL 0569-84-0220